

議事要旨(2) 企業結合（ステップ2）の検討

冒頭、都常勤委員（専門委員長）より、企業結合（ステップ2）の今後の進め方として、前々回の委員会において、どの論点を公開草案の対象とするかについて議論したが、その際公開草案に含めるべきではないかという意見があった支配の喪失について、意見を踏まえて再整理した内容及び公開草案の対象とすることで概ね御了解いただいている少数株主持分の取扱いの文案イメージについて審議いただきたい旨の説明がなされた。また、村田専門研究員より、説明資料〔審議事項(2)－1から(2)－8〕に基づき、詳細な説明がなされた。

説明に対する委員からの主な意見と、それらに対する事務局からのコメントは次のとおりである。

- ある委員より、次の意見があった。
 - ・ 無形資産の取得原価への配分については、本日の参考人の意見では、無形資産に係る包括的な基準が必要だという意見が多いような印象を受けたが、今後事務局で分析して検討することになると考えている。
 - ・ 支配の喪失については、検討の方向性として案1と2を提示しているが、公開草案を出す際には1つに絞る必要がある。案1は投資の性格が変わったという観点からの処理であるので納得できるが、案2については、B/Sを合わせるとのこと以外の理論的な説明が難しいので、違和感を感じる。
- ある委員より、次の意見があった。
 - ・ 支配の喪失の案2については、支配の喪失のみOCIを利用するという点について論理的な整理が難しいように思う。一方、審議事項(2)－1の最後に、適用後レビューの提案があるが、適用後レビューには段階取得が入ってくると考えられるので、それとセットで支配の喪失を検討する方向性もあるのではないか。その場合、支配の喪失は、詳細な検討を行っていく論点と継続検討課題の中間として、適用後レビューに係る論点とする位置づけになると考える。
 - ・ 文案については、基準間の整合性を十分考えて作成していただきたい。
- ある委員より、次の意見があった。

適用後レビューについては、支配の喪失についても対象になるのか。支配の喪失について損益が計上されるということについては、違和感があるケースがあるのは確かだが、段階取得との理論的整合性がいつまでも解消されないのは望ましくない。よって、影響度や発生の頻度等の実態の情報も方向性を決める上での判断材料になり得ると考える。

- 上記の委員の意見に対して、事務局より次のコメントがあった。

ここでの適用後レビューについては、段階取得と支配の喪失の整合性に絞った範囲で実施することを念頭に置いている。
- ある委員より、次の意見があった。
 - ・ 支配の喪失に関する案1はこれ自体に違和感を覚えるという意見もあることは認識しているが、一貫性はあると考える。一方案2は説明がつかないと考える。
 - ・ 段階取得の処理は違和感があるという意見があるが、取得した時に損益が計上されることに対する違和感なのか、関連会社から子会社になるときの投資の継続の考え方に対する違和感なのかを整理した方が今後の議論が絞れて良いのではないか。
 - ・ 適用後レビューについては、どのくらい事例があるかわからないが、案1のどのような点が難しいのかなどの意見を聞いて分析してみてもどうか。
- 上記の委員の意見に対して、事務局より次のコメントがあった。
 - ・ 段階取得の際には違和感があるという意見があったものの、短期的なコンバージョンを優先した経緯がある。ただ、案2を引き続き残すのであれば整理が必要であることは理解している。

最後に、西川委員長より、案2が適切でないから案1が適切であると判断できるものもなく、段階取得の処理に違和感があるとする意見も踏まえてもう少し検討が必要と考えられるとのコメントがなされた。

以 上